



2023年10月

受益者の皆さまへ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

追加型証券投資信託「スパークス・M&S・ジャパン・ファンド（愛称 華咲く中小型）」
に係る投資信託約款の変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弊社が設定・運用を行っております追加型証券投資信託「スパークス・M&S・ジャパン・ファンド（愛称 華咲く中小型）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり、投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

なお、本変更に伴う運用の基本方針や商品性等の変更はございません。

また、本お知らせに関しまして、受益者の皆様のお手続きは不要です。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 【変更の内容】

当ファンドの信託期間を 2045 年まで延長するため及び為替予約取引についてヘッジ目的である旨を明確にするため、投資信託約款の条文の変更を行いました。

2. 【投資信託約款の変更適用日】

2023年10月26日

3. 【（ご参考）投資信託約款の新旧対照表】

（下線部 は変更部分を示します。）

新	旧
(信託期間) 第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>2045 年 1 月 25 日</u> までとします。	(信託期間) 第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>2027 年 1 月 25 日</u> までとします。
(外国為替予約取引の指図および範囲) 第 31 条 委託者は、 <u>信託財産が運用対象とする有価証券の為替変動リスクを回避するため、もしくは信託財産において投資を予定している外貨建資産の外貨取得代金を調達するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。</u> ②～③（略）	(外国為替予約取引の指図および範囲) 第 31 条 委託者は、 <u>信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。</u> ②～③（同左）

<本件にかかるお問い合わせ先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

リテール・ビジネス・デベロップメント部

電話：03-6711-9170(代表) 受付時間：営業日の 9 時～17 時

以上